平成27年9月15日

総務文教委員会

阿久根市議会

- 1 会 議 名 総務文教委員会
- 2 日 時 平成27年9月15日(火) 10時00分開会 11時09分開会
- 4 出席委員 大田重男委員長、濵田洋一副委員長、渡辺久治委員、 西田数市委員、竹原信一委員、竹原恵美委員、 濵之上大成委員、木下孝行委員
- 5 事務局職員 議事係長 東 岳也
- 6 会議に付した事件
 - ・議案第55号 阿久根市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制 定について
 - ・議案第56号 阿久根市手数料条例の一部を改正する条例の制定につ いて
 - · 議案第57号 平成27年度阿久根市一般会計補正予算(第1号)
 - 所管事務調査
- 7 議事の経過概要 別紙のとおり

審査の経過概要

大田重男委員長

ただいまより、総務文教委員会を再開いたします。

昨日の委員会中、生涯学習課の質疑の中での発言の訂正申し出が生涯学習課長から別紙の とおりあり、許可しましたので報告いたします。

なお、竹原恵美委員が一般質問のために執行部に資料提供を求めたものがありますので、 参考資料として、皆様に配布してあります。

それでは、議案第55号を議題とし、各委員のご意見を伺います。

竹原信一委員

これは、国が決めつけたやつを阿久根市が自分とこで判断したかのように強制するという、ま、押しつけでございます。そして、しかしこれを否定したところで職員が対応できるかというとその状況にもない。 賛成する値もしないし、反対する値打もないというような条例案の状況であるというのは一応皆さんわかっとる必要があろうかと思います。

国が決めたとおりやられると、そして実際には現場は文書に書かれたとおり動く、そういう話であります。 賛成、反対はどちらにしてもあんまりよろしくないかなというふうに思いますけど、こういうことがあったというのを覚えておきましょう。 それぞれ判断すればいいと思います。

大田重男委員長

ほかにありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり。〕

なければ、次に討議に入ります。討議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

なければ、次に討論に入ります。

「「なし」と呼ぶ者あり。]

討論なしということで、討論を終結いたします。

それでは、議案第55号、阿久根市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

竹原信一委員

反対を。

大田重男委員長

反対ですね。

それでは採決いたします。議案第55号について、可決すべきものと決するに賛成の委員 の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

挙手多数と認めます。

よって本案は可決すべきものと決しました。

それでは、議案第56号を議題とし、各委員のご意見を伺います。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

なければ、次に討議に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

なければ、次に討論に入ります。

「「なし」と呼ぶ者あり。]

討論なければ、討論を終結いたします。

それでは、議案第56号、阿久根市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを採 決いたします。

本案は可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり。]

異議なしと認めます。よって議案第56号は可決すべきものと決しました。

それでは、議案第57号を議題とし、各委員のご意見を伺います。

竹原恵美委員

議案第57号に対して、修正の動議を提出いたします。

大田重男委員長

ただいま、竹原恵美委員から、議案第57号、平成27年度阿久根市一般会計補正予算 (第2号) に関する修正動議が出されましたので、これを先議いたします。

竹原恵美委員、配布するものはありますか。

竹原恵美委員

はい、配付をお願いします。

(資料配付)

大田重男委員長

それでは、竹原恵美委員、修正案の説明をお願いします。

竹原恵美委員

内容は、予算書では15ページにありました債務負担行為の削除です。予算書では15ペ ージに債務負担行為があります。この削除を行うと附随して、ページ13ページの教育費、 979万1,000円減額のこの削除。そして、この削除された部分が元に戻って、基金か ら同額を差し引くという修正です。これらは市民交流センターと図書館建設に関わるもので すが、これらが執行された場合、ナスカとの変更契約に進もうとするものです。昨日は参考 人の川畑安則さんのお話を聞きました。一般質問ではこの建設に関わるプロポーサルのスタ ート時点からの判断の誤りなど、疑われた議論がなされたところです。市長の謝罪もありま した。プロポーサルでは25億円でできるよう努力しますと言った設計者のナスカですが、 34億円をまず計上、その後阿久根市が圧縮を求めて32.7億円に修正。そして再度計算 し、全体額37.2億円と出されたものです。そこへ国からの補助金が予定の半額になった ことで、図書館を除いた部分で20億に今回するという目標にあります。設計者のナスカは 34億円で出してくるなど、もともと阿久根市の意図が伝わっていないと思われます。既に 1億円の設計費を費やしていますが、設計変更に約5,000万の追加、これも今までの経 過を見ると増額の可能性さえあります。設計内容ですが、8メートルの1枚もののガラスを 使用するなど、阿久根の自然の環境に適していない可能性、舞台設備は機能させるためには 特別な技術者を要すること、維持管理費が一般的公園の施設より増大する内容となっていま す。委員会、ワーキンググループの夢を取り入れた内容とのことですが、将来を考えると、 その取り入れた内容も検討すべきです。先にお配りした執行部の資料をごらんください。今 回目標とする設計の内容は、図書館を除いて20億にするもの。国庫補助金はその30パー セント、図書館部分に対しては6億5,000万で補助金は未定です。この計画は全体像に ついても市民も含めて検討を考えるべきです。このまま、今のままでの体制で事業を進める ことは将来に禍根を残します。一度ゼロに立ち返って見直すべきと考え、修正の動議を提出 いたします。

大田重男委員長

修正動議の説明は終了しました。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。

木下孝行委員

今、提案理由を聞きましたけども、基本的にはゼロに戻すというような考え方での反対と いうふうに受け取ったんですけども、交流センター建設については長年の阿久根市民の夢で もあり、そういう声も多く、平成19年、20年ぐらいには建設を、平成20年度だったか な、もう実施計画もできた状態で、それが白紙になったというのもあります。そういう意味 では今回がある意味最後のチャンスでもあります。これを否決することによって、30年度 までの社会資本整備交付金がもらえなくなる可能性すら出てきた状態で、これを白紙を前提 に修正をかけるというのはどうかなと思います。また、設計に関して申しますと、今回これ を認めて継続並びに今のナスカさんにしてもらった方がなかなかこういう問題が大きくなっ た時点で引き受けてくれるような設計会社もなかなか出てくる可能性が少ないだろうと思い ます。そういう意味でこのまま債務負担行為も認めて事業を継続するべきだろうと思います し、また、皆さんが勘違いして、私の認識なんですけども、ごく一般的な認識だろうと私は 思って私は発言しますけども、設計費の1億円というのは今回の当初の、基本的に私がいろ んな人から聞く話の中で、また一般的にそういう話が出てるんだろうと思いますけども、お およそ設計工事費の5パーセントから7パーセントが設計料というふうに皆さん一般的には、 それが話として、また現実にはそういう形で設計料が含まれてるんだろうと思いますけども、 今回の1億も当初の25億からすれば5パーセントを切ってる状態でありますので、当然高 いという認識をしているんであれば私は誤解じゃないかなと思っております。一応そういう ことをもって、そこらを質疑と言いますか、竹原恵美委員はそこらをどう思いますか。

竹原恵美委員

まずこの動議に対して誤解をしないでいただきたいと思います。まずこれは、この議案に対しての修正動議であって、この事業全体をゼロに戻す、つくる、つくらないという根底から話をする提案をしてるものではありません。そして、同社に、同じナスカにしていただきたいという御意見はお聞きしましたけれども、まず今までなされた仕事をよく確認する。市民の税金を費やしてそこに間違いがないか誤りがないか、今までの事業そのものも評価すべきところにあると思われます。そういう意味で、まず根底から、する、しないから今おっしゃった意見をおっしゃったのは、この動議に対しては御理解が違っていると私は思います。

大田重男委員長

ほかに質疑はありませんか。

[「質疑はないです」と呼ぶ者あり。]

これにて質疑を終了します。

これより、議案第57号及びその修正案について討議に入ります。

ちょっと休憩に入ります。

(休憩 10:15~10:17)

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

これより、議案第57号及びその修正案について討議に入ります。

何か、討議すべきものはありませんか。

竹原信一委員

修正案に賛成の立場から討論をいたします。

[大田重男委員長「討議です」と発言あり]

討議。議論ですね。

大田重男委員長

なければ次の討論で言えばいいし。ちょっと休憩に入ります。

(休憩 10:17~10:18)

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。 何か、討議すべきものはありませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり。]

渡辺久治委員

私もこれは一旦白紙に戻すべきだと思います。もちろんこの交流センターはつくらないかんと思っておりますので、まず一旦白紙にして、また考えるんであれば、きのう参考人として川畑さんを呼びましたけれども、まだナスカさんの意見も聞いてないということもありますので、その辺も聞かしてもらって、また新たにつくり上げるという形のほうがいいんじゃないかというふうに思っております。以上です。

竹原信一委員

今の御意見をすごく素晴らしいと思いますね。議会はナスカさんと直接話をしたことがないんですよね、実は。こんな大事なものに、問題なのに。今回この補正で設計変更するに当たっての考え・意気込み・態度みたいなものをやっぱり議会も直接話をする機会をつくったほうがいいかもしれんというふうには、気はしますけども、ここに至っては難しいかも。というのは、もうこんだけ大きな修正をかけられるのにプライドが許さないじゃないかなというふうに思ったりもします。

大田重男委員長

ほかに。

渡辺久治委員

それはナスカさんの問題ですから、それは聞いてみるのはいいんじゃないかなというふう に思います。以上です。

大田重男委員長

ほかに。

濵田洋一委員

私は57号に出されております原案に賛成の意思なんですが、将来的な交流センター及び 図書館建設に当たり、社会資本整備交付金というのが平成30年までというようなことがあ ります。そうした中で、今の状態を白紙撤回にして新たにということであればなかなかそう いった交付金でありますとかいろんな面でですね、つくるのが困難になるような状況が考え られます。そういった中で、今回につきましては原案どおりという方向でお願いしたいと、 やっていきたいというふうに思っております。

大田重男委員長

ほかに討議。

木下孝行委員

私は先ほど修正案に対して意見も言わしてもらいました。そこらで大体皆さんの考え、私の考え方はわかってらっしゃると思いますけれども、今回、今、皆さんの意見の中にもありましたように、今回交流センターを建設するのに賛成であればこの委員会は継続審査という形をとれる、とっておりますし、交流センターは調査項目にも挙げておりますので、そういった参考人はまだ呼べる、聞く場はあります。ただ、賛成をしてくれる皆さんには、賛成をしてくれるじゃなく、反対の意思がある人たちには、いわゆるこの交流センターを今後も継続していくんであればこの予算は通さないといけないということを理解してもらいたい。つくる必要がないという考えのもとであれば反対でもよろしいだろうと思います。ただ、中身については今、濵田委員からあったみたいに社会資本整備交付金が30年度までの制度でありますので、この交付金を使えない、また財源が足らなくなるということで、できなくなる可能性が十分ありますし、設計がまた新たな設計会社になる可能性が出てくるという中で、

竹原信一委員からありましたように、なかなか引き受けてくれる設計会社がなくなる可能性があります。こういった大きな形で建設反対、予算を認める、認めない、そういった建物に対してなかなか快く引き受けてくれる、プロポーザルをとっても引き受けてくれる設計会社はなくなる可能性もあるし、そういうことを含めれば将来的に厳しい状況にせざるを得ない状況が出てくるというのは皆さん考えてもらいたいなと思います。

竹原信一委員

社会資本整備交付金というのは、これは一回最初申請したやつが使わなかったから、あと くれないとそういう筋のものではございません。それからですね、この事業という名前で一 回白紙に戻して、じゃあそれは新たなものとして申請すれば済む話なんですね。ただ名前が 変わるだけの話。それからもう一つ。この最初の議案を通さなければ検討の機会を失われる というような言い方をされましたけれども、全然関係ありません。この委員会は、この交流 センターに関する委員会は、特別委員会をつくることもできるし、実際、総務文教でつくっ てる委員会も変更される必要はないわけです。継続すればいいわけです。交流センター・図 書館は改めてというか、もっとよく考えましょうという機会をつくりましょうということな んです。もし最初の議案をそのまま通してしまうならば、考える機会はかえって失われるん ですね。どうぞ今までのとおりナスカさん、やってくださいという話になるわけです。しっ かり市民や議会が考える機会を、再検討する機会をつくりましょうという意味で修正案のほ うが望ましいと私は申し上げておるわけです。それともう一つは、これを可決したらほかの 業者は引き受けてくれないという発想での発言は私はしておりません。むしろ逆でございま す。可決された場合。むしろ逆でありまして、このもともとの設計はもう一旦描いた絵。こ れを消して書き直すというのは非常に難しいことなんですね。そのほうが設計者には大きな 負担がかかります。最初から結局はこれは書き直すんですよ、この設計業者は。今までデザ インを大きくつくってきたものを全部書き直すんです。ですから、ほかの業者が引き受けて くれないないてのは全くあり得なくて、むしろ新しい観点から見れるようになると思います。 それをまたこの金額的にも要求しているわけですから。

木下孝行委員

社会資本整備交付金が30年までの制度であって、1回申請したものはまた申請すればできるという意見もございました。なかなか非常にそれは難しいだろうと私は思っております。1回国が認めたものを勝手に取りやめて、またもう一回というようなそんな都合のいい国の対応はなかなか難しいだろうと私は思っています。それは皆さんがどの意見を聞くのかは皆さんの御判断でしょうし、そこは皆さんのほうで判断してもらえればいいのかなと思います。そういった意味で、もう私のほうはそこだけです。

濵之上大成委員

非常に苦渋の選択だと思っているんですが、何よりも参考人の、昨日のお話をお聞きして非常に勉強にはなりました。そして市民会館を早く立て直したほうがいいということもおっしゃっておられたわけですね。これはもう18年、19年度から議論されているこの市民会館の問題なんですが、私の結論から申し上げますと、やはりこういう債務負担行為の設定をですね、非常に苦渋なんですが、承認しなければほんと遅れてくるなと。現実に28年度中の建設着工が見通せなくなるわけですから、そういうことになると30年度までにはできないと。やっぱりそういう状況を考えた時に、やはりこれからは皆さんがおっしゃったように、しっかりとチェックし直して、私たちもしていくべきであって、まずこの債務負担行為というものを通さな仕方ないんじゃないかなと。

竹原信一委員

債務負担行為を通してしまったら、今までの流れと全く一緒に。逆なんですね、方向が。 [「休憩を」と呼ぶ者あり。]

大田重男委員長

休憩に入ります。

(休憩 10:29~10:29)

委員会を再開します。

竹原信一委員

討議というのは、しっかり議論しなければいけないわけですね。かみ合わないとは、かみ合うように事実を積み上げて議論しましょうという話ですから、言いっぱなしの多数決にもっていってはいけないので、この話をさせていただいてるわけです。最初から決めつけてね、ここに座ったんであれば仕方ないわけですよ。そうではなくて、お互いの考え・情報をよりすり合わせて一番望ましいものにしようというのが討議の目的のはずでございます。そうですよね。ですから申し上げてるわけですけれども、やっぱりきちんと根っこから私たちは一緒に考えるためにも、一旦修正をして私たちが参加、そして市民もよく自覚した環境の中でしないと、つくってしまっては市民は毛嫌いする、豪華すぎて毛嫌いする場ではほんとに困ったことになると思います。以上です。

渡辺久治委員

私は補助金ありきでこういうのが進んでいくのはどうも疑問を感じます。もちろん補助金はもらわないかんし、もらうべき努力はしなきゃいかんと思いますけども、どうしたいのか。どういう交流センターをつくりたいのかというのがほんとにおざなりにされているなと思います。ですから、こういう金額的にすごく納得いかない部分が出た場合は、やはりこれはもう白紙に戻してやらんと、後から後顧の憂いを残して何を言われるかわからんというふうに思います。ですから、ぜひこれは私は修正していただきたいと思います。以上です。

濵田洋一委員

昨日の川畑さんからの専門的な見地からのいろんな考え方を教えていただいて、私自身ほんとに勉強になりました。そういった中で、一番強く言われたのが、昭和40年ぐらいにつくられた既存の市民会館ですけれども、これを早く解体し、つくるべきだというような考え方を強く述べられていらっしゃいました。私もなるほど、そうあるべきであるなと感じた次第でございました。そういった中で、今回、市としましては補助金の減額も想定される中で市民交流センターの事業費が20億、それから図書館については一時凍結というような状況ですけれども、その基本設計及び実施設計をされる中で、この委員会なり議会がですね検証・検討を重ねてやっていければですね私はいいのではないかなというふうに思う次第であります。ですから、今回の原案については可決すべきというふうに思っております。以上です。

竹原信一委員

これまでの設計に関して、議会は検証・検討は参加させてもらってないんですよね。現実に図面を見て、検討をしたことはありませんよね。

大田重男委員長

ちょっと休憩に入ります。

(休憩 10:33~10:34)

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

竹原信一委員

要するにですね、先ほどの濵田委員がおっしゃったこれから参加していけばいいじゃないか、参加するためには別のあり方をしなきゃいけないわけです。今までのように図面も見ないで最終的に金額だけに賛成・反対するのでは議会が参加したことにはならないんですね。このまま補正といいましょうか、ナスカにお願いしますよといったらまた同じことが繰り返される。むこうのペースです、もちろん。認めたわけですから、市議会が。それではいかん。

私たちは、それをしっかり審議する責任があるからこそ、ここで修正してやり直しをしましょうということであって、もっといいものにしましょうという意味で提案というかな、補正を考えるべきだと思います。修正を考えるべきだと思います。積極的な意味で申し上げておるわけであります。

木下孝行委員

皆さんいろいろ考えもあるんだろうと思いますけれども、長い時間この時間をとっても私は意味はないと思いますけど、最後にひとこと言わしてもらえれば、委員会は交流センター問題を調査項目に挙げておりますんで、この審議はずっとできるんですよ。過去にも委員会として取り上げてやってきて、その中で議決をしてきております、予算に関して。基本設計も実施設計も議会として判断をしてきているわけで、全く何もしてきてなかったということはありませんので、間違った認識でそういう発言はしないようにしてもらいたいと思います。今後も委員会とすれば十分検討をしていける機会をつくっておりますので、そこで十分な議論をしていけば私はいいと思います。

大田重男委員長

ちょっと休憩に入ります。

(休憩 10:36~10:37)

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

竹原信一委員

本来は討議の中でするべき話があったんですけれども、議会はですね、権限を握った上で物事はしなきゃいけないんですね。まず、設計の補正を認めてしまいましたよ。どうぞって今までの流れでやっちまったらですね、口は開いてもけど、実際にはほかに対する権限はないよと。そんなものは実際の話なんの意味もないんですよ。権限があってこその口を開く意味があるわけですから。そこをですね、発言する機会があるからいいんだじゃないんですよ。その発言の裏付けが良さを認めるか認めないかにあるからこそ議会を尊重するということがありうるわけですね。私たちはそこの責任を手放したらもう存在価値なんか普通の市民と一緒なんですよ。そこんところを忘れちゃいかんと思います。

大田重男委員長

ほかに。

渡辺久治委員

この議案を通したら、25億から36億に増えたことをまず議会が承認したことになりますよね。

大田重男委員長

ちょっと休憩で。

(休憩 10:40~10:44)

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

渡辺久治委員

この議案を認めてしまうとですね、総工事費を発注段階の工事費を大幅に上回った設計費を認めたことになり、かつ、またそれを同じ業者に設計をしてもらうということを承認することになりますので、私はそれはしたくありません。以上です。

大田重男委員長

何か討議すべきものはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

討議なしと認めます。

次に、議案第57号及びその修正案について討論に入ります。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

反対ですか、賛成ですか。

竹原信一委員

修正案に対する賛成の立場から討論をいたします。今までのその当初の設計スタンスというのが、ナスカさんにもっとられるものが大幅に、完全に変わるような減額の修正です。もう外形も変われば中身のデザインも大きく変えなきゃいけない。同じ発想で取り組むことができるレベルではございません。ひょっとしたらこの修正に対してナスカさんが今までの設計費用だけいただきます。これはほかに頼んでくださいと言う可能性もないとは言えない。それから、このまま認めた場合でも、ナスカさんがほかの業者に恐らく発注するだろうと思われます。概念が全く変わってしまいますからね。最初でワークショップの時もこの社長が言っておられるんですよ。規模は小さくできない。ですから、もうほんとに別の視点で取り組むように根底から考え直しをしなければいけない。そのためには、それを要求するためには修正案にやる必要があります。まず今のような考え方でつくったものは、市民は余りにもぜいたく過ぎて、毛嫌いしてしますと思います。市民が毛嫌いするような市民会館、交流センターや図書館をつくらせて、後々の禍根になると確信いたします。修正案に賛成を、協力をお願いします。

大田重男委員長

ほかに討論ありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり。]

討論なしと認めます。

それでは、初めに議案第57号に対する修正案について採決いたします。

議案第57号平成27年度阿久根市一般会計補正予算(第2号)に関する修正案について 賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者 举手)

挙手少数であります。

よって修正案については否決されました。

修正案が否決されましたので、議案第57号の原案についてお諮りいたします。

議案第57号平成27年度阿久根市一般会計補正予算(第2号)について、賛成の委員の 挙手を求めます。

(替成者 举手)

挙手多数であります。

よって議案第57号は可決されました。

暫時休憩に入ります。

(休憩 10:48~10:58)

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次に、本委員会の所管事務調査を議題といたします。

先の定例会で本委員会の所管調査事項について、①市民交流センター、②阿久根市地域防災計画、③教育行政(不登校問題・学校編成)についてを調査事項とし、閉会中の継続審査となっております。

今後の調査の方法について協議願います。協議のため休憩に入ります。

(休憩 10:59~11:01)

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

本委員会の所管事務調査について、今後の調査の方法について、各委員のご意見を伺います。

西田数市委員

研修事業視察先の提案。委員、西田数市。総務文教委員会の研修事業の視察先として、下記団体(略称SSF)を提案いたします。SSFは、子どもの健全育成を目的に、平成15年の設立以来、不登校・ひきこもり・非行など、不適応問題を抱える子どもたちや、ニート・フリーターなど、若年者の自立支援に取り組んでいます。SSFは、本年8月31日、NKH総合テレビ「プロフェッショナル仕事の流儀」で取り上げられ、全国にその名が知れ渡り、今現在、相談や問い合わせが殺到している状態で、視察依頼の申し込みも順番待ちのようであります。そこでまことに勝手ながら、当委員会の今後の検討次第では、研修視察先として、11月中旬、お願いする可能性がある旨、先日SSFにメールにて連絡させていただきました。不肖、私、西田数市、自分のこれまでの人生経験を活かして、不登校児童・生徒の健全育成を議員活動の主軸としていく所存であります。SSFは、私にとって、ぜひ訪問して勉強させてもらいたい事業所です。また、今現在、阿久根市には取り入れらていないフリースクールにも、何らかの参考になることと考えております。先方の都合で、受け入れてもらえるか、不確定でありますが、総務文教委員会として、正式に視察依頼の申し込みをさせていただきたく、ここにお願いする次第であります。よろしくお願いいたします。

大田重男委員長

ただいま、西田委員からフリースクールの視察依頼ということで出ています。ほかにありませんか。

木下孝行委員

前回、項目を、調査項目としてお願いされた委員さんがいるんですけど、その人たちはないんですかね。希望するところは。

大田重男委員長

ちょっと休憩に入ります。

(休憩 11:04~11:05)

大田重男委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。ただいまフリースクールの視察とありました けど、ほかに。

濵田洋一委員

私のほうといたしましては、総務文教委員会の所管調査の中にもありましたとおり、市民 交流センター関連がありましたので、また図書館を併設という意向でもあります。そうした 中で佐賀県武雄市の民間がやっている蔦屋とスターバックスですね、そういう先取りした図 書館ということで、そこも研修地というようなことでもどうでしょうかと思うんですが、以 上でございます。

木下孝行委員

今回項目がいわゆる西田委員の提案しているところと、今、濵田委員の交流センターに関係する施設ということで、もうひとつは防災関係でしたっけ、防災関係でも佐賀県周辺に研修目的として適切なところがあるんであれば、係長のほうで調べてもらって次回それも一緒に提案して3つ回るのか、2つにするのか含めて話をすればいいのかなと、日程も含めてで

すよ。

大田重男委員長

ただいま、フリースクールと、武雄市の図書館の調査、また木下委員から佐賀県の避難関係のやつが出ました。その中で所管課の聞き取りをして、資料要求とか先進地視察があります。そういうことで、先進地視察として調査することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認め、そのように決定しました。

なお、これらの調査に関する委員会の開催日は委員長に一任願いたいと思いますが、これ に御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認め、そのように決定しました。

以上で、当委員会に付託されました案件はすべて議了しました。ただいま議決されました 案件に対する委員会審査報告書の作成及び委員長報告につきましては、委員長にご一任願い たいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり。]

異議なしと認め、よって、ただいま議決されました案件に対する委員会審査報告書の作成 及び委員長報告につきましては委員長に一任されました。

次に、広報広聴委員会委員長から当委員会あて阿久根市議会だより原稿の提出依頼がありました。委員の皆様から記載内容について何かご意見はありませんか。

[「委員長に一任します」と呼ぶ者あり。]

よって、阿久根市議会だより総務文教委員会報告の原稿記載及び提出につきましては委員長に一任されました。

以上で総務文教委員会を閉会いたします。

(閉 会 11時09分)

総務文教委員会委員長 大田 重男